

9. ゴルフ場利用税

(1) ゴルフ場

区分	ホール数	税率	施設数	利用人員			調定額
				総利用人員	非課税 利用人員	差引利用人員	
				人	人	人	千円
ゴ	18ホールを 超えるもの	1,200円	1	52,297	23,536	28,761	34,513
		1,100円以上1,200円未満	3	29,826	3,749	26,077	29,989
		1,000円以上1,100円未満	1	45,611	15,317	30,294	30,679
		800円超 1,000円未満	8	532,615	110,459	422,156	382,031
		800円	1	239,162	49,988	189,174	160,672
		600円以上 800円未満	20	1,068,871	216,383	852,488	530,528
		400円以上 600円未満	5	409,965	79,071	330,894	169,807
		400円未満	-	-	-	-	-
		小計	39	2,378,347	498,503	1,879,844	1,338,219
		ル	18ホール	1,200円	10	201,895	60,744
1,100円以上1,200円未満	9			218,721	31,145	187,576	204,418
1,000円以上1,100円未満	4			106,531	16,009	90,522	95,665
800円超 1,000円未満	20			567,081	99,764	467,317	428,111
800円	9			406,778	80,088	326,690	261,113
600円以上 800円未満	34			1,301,423	231,797	1,069,626	701,942
400円以上 600円未満	19			1,156,066	203,758	952,308	434,854
400円未満	14			780,278	139,678	640,600	228,265
小計	119			4,738,773	862,983	3,875,790	2,518,981
フ	18ホール未満 9ホールを 超えるもの			500円以上	1	13,388	1,274
		400円以上 500円未満	-	-	-	-	
		300円以上 400円未満	-	-	-	-	
		300円未満	-	-	-	-	
小計	1	13,388	1,274	12,114	6,057		
場	9ホール	500円以上	-	-	-	-	
		400円以上 500円未満	-	-	-	-	
		300円以上 400円未満	4	122,900	32,771	90,129	34,796
		300円未満	-	-	-	-	
小計	4	122,900	32,771	90,129	34,796		
合計	163	7,253,408	1,395,531	5,857,877	3,898,053		

注1 当該年度において課税されたものである。

2 「利用人員」は、年間延数である。

3 「非課税利用人員」は、地方税法第75条の2及び第75条の3に該当する者の合計である。

4 「施設数」は、令和2年2月末日現在の数である。

(2) 県税事務所別施設数

事務所名	中央	千葉西	船橋	松戸	柏	佐倉	香取	旭	東金	茂原	館山	木更津	市原	計
ゴルフ場	8	4	-	2	12	24	14	1	12	30	4	19	33	163